

平成30年度 第1回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 平成30年7月9日（月） 13:00 ～ 13:50
- 2 場 所 OKBふれあい会館 第2棟7階 7C研修室
- 3 出席者
[委 員] 岩間委員長、石原委員、富田委員、芝田委員
[専門委員] 石山専門委員、片桐専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）黒江理事長、佐藤事務局長
[設立団体]（岐阜県）森岡健康福祉部長、松原医療福祉連携推進課長、
若原看護対策監、飯沼看護係長 ほか
- 4 議 事 等
[議 題 1] 役員報酬等支給基準の変更について
[議 題 2] 評価実施要領等の変更について
[議 題 3] 平成29年度業務実績に関する評価について
[報 告] 平成30年度年度計画について
- 5 配布資料 次第、出席者名簿、配席図、資料1-1～3-3、説明、報告
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題1]

役員報酬等支給基準の変更について

資料1-1、資料1-2に従い事務局から説明

【岩間委員長】

役員報酬等支給基準の変更についてご意見・ご質問等はあるか。

(特になし)

【岩間委員長】

特にご意見・ご質問がないので、役員報酬等支給基準の変更について、当委員会としての意見書(妥当と認める)を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書(案)のとおり、役員報酬等支給基準の変更について、「妥当と認める」とする意見書を知事に提出することについて異議はないか。

(異議なしの声)

【岩間委員長】

異議なしと認める。役員報酬等支給基準の変更について、(案)のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

[審議事項：議題2]

評価実施要領等の変更について

資料2-2～資料2-3に従い事務局から説明

【岩間委員長】

評価実施要領等の変更ですが、看護大学分について、ご意見・ご質問等はあるか。

(特になし)

【岩間委員長】

特にご意見・ご質問がないので、(案)のとおり、決定したいと思うが、異議はないか。

(異議なしの声)

【岩間委員長】

異議なしと認める。評価実施要領等の変更について、(案)のとおり、決定した。

[審議事項：議題3]

平成29年度業務実績に関する評価について

第1ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

資料(看大)3-1の34ページをご覧ください。「1 教育に関する目標を達成するための措置」の概要に沿って説明する。最初に、看護学部看護学科についてですが、平成29年度は第2期中期計画の2年目であり、1年目に引き続き看護教育の充実を目指して、教育活動に取り組んだ。

まず、人材育成においては、卒業時に身につけるべき基本的能力を卒業時の到達目標、26項目として示している。その達成を支援する看護学統合演習では、卒業時の到達目標のほぼすべての項目に学生が到達していることを確認した。

また、平成29年度に受けた7年に一度の大学認証評価において、看護学統合演習は、看護専門職として生涯にわたり、自己の能力を主体的に高めていく能力を涵養していると高く評価され、長所として特記された。

教養教育は、深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする教養基礎科目と、多彩に学問領域について、学問の対象となる事象への迫り方等を学ぶ教養選択科目の2科目で構成している。教養選択科目に関する調査を毎年しているが、時間割を重視して選択する学生がいるため、学年別ガイダンスでの説明を強化した。

学生の確保においては、導入2年目となる「推薦入試B」は、7.2倍という高倍率となった。本入試制度の趣旨の理解が高まり、受験者のニーズに合致した結果であると考えている。広報活動は、推薦入試Bの周知を図るとともに、本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のために、全教員の協力を得て、高等学校等から要望の多い出張式大学説明会・模擬授業に対応できるようにした。

次に、大学院看護学研究科の説明をする。平成29年度は、博士前期課程9名が修了した。修了者はこれまでで130人となり、全員が県内に就業している状況である。また、専門看護師教育課程基準の改訂があったため、看護実践の場で活躍する専門性の高い人材の育成に向けて、慢性看護及びがん看護については38単位の新教育課程を開始した。

本研究科の博士前期課程の教育目標は、看護実践の具体的諸課題に焦点をあて、その課題解決能力を育成することであるため、それに関するFD研修会を継続実施している。

第1ブロック 質疑応答

【岩間委員長】

センター試験を活用した推薦入試についてはまだ2年目ということで分析は難しいと思うが、その制度を利用して入学した学生の質はどうか。

【看護大学 黒江理事長】

まだ、2年目のため、明確には言えないが、センター試験の得点が若干高い点数で入学している。推薦入試Aや一般入試の倍率も高かったため、今年の一年生は質の高い学生が入学していると感じる。

【岩間委員長】

もともと、看護師等の国家試験の合格率が高いため、その中で比較するのは難しいが、将来的には研究等で成果をあげるとか、そのような効果が表れるかもしれない。

【富田委員】

県内出身者は多いのか。

【看護大学 黒江理事長】

今年の入学生は60%強が県内出身者である。推薦入試Bは将来県内に就業する強い意志を有する者であることを条件としているため、県内出身者が多く入学している。なお、推薦入試Bにより入学している県外出身者もいる。

【富田委員】

県内就業が条件でも県外出身者が入学している状況にあるということか。

【看護大学 黒江理事長】

はい。そのような状況にある。

【石山委員】

県内就職率を60%に設定した経緯を存じ上げているが、29年度は54.4%となり目標には届かなかったが、28年度よりは少し上がった形になった。センター試験を活用する推薦入試Bは導入2年目であり、その方たちが卒業するのは数年先になるが、29年度は県内就職率向上に向けてどのような努力をしたか。

【看護大学 黒江理事長】

ただいまのご質問については、業務実績報告書の36ページの「評価委員会における意見の反映状況」にまとめているため、それらに沿って説明する。県内就職率については、開学以降、60%を超える年や40%代、50%代の年もある。本学の場合、80名の入学定員のため、1人動くだけでパーセンテージが大きく変わってしまうという特徴がある。その中で、県内就職率を増加させるために29年度は様々な活動を行った。

「県内医療機関就職ガイダンス」は、学部の2、3年次生を対象に開催し、県内医療機関の看護部長や先輩を招いて病院の特徴等を説明いただいた。「病院を知るプログラム」は、2年次生を対象とし、2日間で県内4病院を巡り、どのような活動をしているかを早い時期に知ってもらうことを目的に行っている。「岐阜県の魅力を伝える特別講義」は、県内関係機関等と協同して行っているもので、看護職として就業するが、同時に岐阜県内に就業するという点でもあるため、岐阜県全体の魅力を伝えたいと思い、続けている。特別講義として救急医療の体制について講義をいただき、3年生が非常に感銘を受けていた。教養教育に関しては、元県職員に自分の教養の幅を広げることの重要性の話をしていただいた。今後も続けていきたいと考えている。「卒業生と在学生との交流会」は、県内に就業した卒業生の各職種合計6名を招いてシンポジウムを開催したもので、現在岐阜県でどのような活動をしているかを在學生に伝えていただくという事業である。「県内保健医療福祉機関における臨地実習の実施」については、それぞれの看護活動についてどのような特徴があるかを実習を通して学ぶという目的で行っている。「医療施設訪問による人材育成に関する意見交換会」は、多くの卒業生が就業している各病院を本学の教員が訪問し、その卒業生がどのように活動しているかの意見交流を行った。「卒後1年目交流会・卒後2年目交流会」は、主に県内就業した1年目及び2年目の方たちが高いモチベーションを維持しながら働くことができるように、大学に来て、パワーアップして職場に戻るといったホームカミングデイのような行事を実施している。「推薦入試B」については、岐阜県内に就業する高い意志をもった人に入学してもらうもので、「本学独自の奨学金制度」についても、県内就業を意識している学生を対象としたものである。これらの取り組みを平成29年度、それ以前からも続けて、発展的に取り組みをしている。

第2ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

「2 研究に関する目標を達成するための措置」についてから、説明する。教員が自己の専門性を深めると同時に、その成果が学部・大学院における教育方法の開発に連動するように、個人及び領域単位に主体的・計画的に実施した。研究成果の公表については、本学紀要、著書、学会誌等への論文掲載、学会学術集会への発表、報告書編纂等、各領域における専門的な発表が積極的になされた。また、海外研修支援事業の活用により2名、科学研究費助成事業により6名が国際学術集会等にて研究発表を行った。WBL及びWBRに先進的に取り組んでいる英国の大学に講師・助教の教員2名を派遣し、実践を基盤にした研究活動の実際について学びを深めた。

「3 地域貢献に関する目標を達成するための措置」について説明する。本学は岐阜県内看護職者の生涯学習支援拠点としての役割を重視していることから、県内看護職者の大学院就学を支援している。平成29年度は県内看護職者が大学院博士前期課程に11名、博士後期課程に2名が職場在籍のまま入学し、質の高い看護実践のための学修・研究を開始した。また、本学教員と現場看護職者が共に看護実践の改善改革を目指す16課題の共同研究事業及び6課題の看護実践研究指導事業を実施した。各種研修会等におけるニーズ

は高く、「利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」に関する研修会は、ベーシック研修に97名、フォローアップ研修に61名、アドバンスコース研修に10名の参加者があった。「地域における母子保健活動の充実に向けた研修会」では、第1回は38名、第2回は66名の参加があった。「看護の専門性を高めるマネジメントについて考える」の研修は、第1回は26名、第2回は26名、総計300名以上の看護職が参加している状況である。先ほどもご紹介した認証評価においては、本学の教育・研究活動、地域貢献活動、及び管理運営活動の全体について高い評価を受けた。殊に当該地域貢献活動については、FD活動、看護学統合演習とともに、特徴的な取り組みとして評価され、地域貢献活動は、県内の看護職者と連携・共同し、実態に即応した指導・研修方法の開発や県内看護職者の生涯学習の促進など、県内看護サービスの質の向上、看護職者の向上に結び付けている点が評価された。

続いて、「4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置」について、説明する。学位授与方針を示しているが、これに示されている能力を確実に修得できる教育の展開について、教員個々が自己の教育活動を振り返るといった研修会を開催した。また、長野県看護大学における学術交流状況を報告し、県民の健康や生活に寄与する看護の在り方について検討する研修会及び教養教育に関する研修会等を開催した。これらのFD活動は、認証評価において、看護学科の「看護学統合演習」とも連動し、教育内容・方法等を改善するためのサイクルが効果的に運用されているものと判断され、特徴的な取り組みとして特段の評価を得た。

第2ブロック 質疑応答

【岩間委員長】

看護学科の研究の実績について、どのように自己評価しているか。同規模の大学と比べて、突出しているのか。

【看護大学 黒江理事長】

突出しているところまではいかないかもしれないが、本学の教員は55名で、共同研究事業等にも取り組み、地域の課題をベースに研究活動を続けている。科研についても地域の課題に密着している。研究代表者が一人だと、その領域全体が科研に関わるので、科研の研究と共同研究で良い形でタイアップして推進している。

【片桐専門委員】

文科省は、大学で実務家教員を採用するよう言っているが、私は反対している。例えば、先ほどの話で、教員の質を担保するという場合に、看護学科の場合は環境的に実務家教員を採用しやすいが、実際採用した時に、教員の質をどのように担保したらよいか。もし大学で改組転換する場合は、教員審査というものがあるが、実務家教員が教員審査に通るのか、という観点も含めて、私は反対をしている。理事長の見解をお聞きしたい。

【看護大学 黒江理事長】

学部教育、特に基礎を学ぶ学生に関しては、看護系においても、看護が推進できることだけではなく、看護学教育がどうなったら良いかを深く考えている教員でないと教育活動は難しいと思う。本学においても、実務経験3年以上を要件として採用しているが、その後の修士課程や博士課程においても、教育の在り方そのものについて深く考えている者を採用している。それは本学が、岐阜県の看護の質の向上に寄与するという使命が明確にあるということを考えたときに、基礎教育がしっかりとされた卒業者を輩出する使命があると思い、そのような形で教員組織を考えている。大学院については、大学院修了者が実践的な部分を向上させていくために、非常勤講師として入っていただき、現場の看護ケアを学びながら理論と結びつけるということで活躍していただいている。

【片桐専門委員】

看護大学においては、文科省が言っている「実務家教員の採用」は現実的には無理だということでしょうか。

【看護大学 黒江理事長】

看護系大学それぞれで考え方は違うので、一樣なことは言えないが、本学が岐阜県の中で果たさなければいけない使命を考えたときに、先ほどの話のような教員組織をしている。

第3ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

第3ブロックからは業務の報告となる。これらは自己評価の対象となるため、それに基づいて説明する。第3、4ブロックにわたり、自己評価は計画どおり進んでいると判断し、Ⅲとした。その中で各ブロック1～2項目をあげて説明する。42ページをご覧いただきたい。昨年度は労働契約法の改正に伴い、有期雇用職員の無期転換化が行われた。本学も同様の制度を作ったが、契約職員だけに焦点を当てて運用することはできないという観点から見直しを行った。本学の事務局体制は契約職員を含めて20名程度で、正職員及び契約職員が半々であり、特殊な事情がある。一つは、毎年派遣されている県職員が2、3年で異動しており、大学事務を全く経験したことがなく、一から勉強するということが繰り返されている。また、法人移行に伴い、それを見直してプロパー化することで進めている。現在は、毎年新規でプロパー職員を採用しており、プロパー化の最中にあることから、無期雇用転換についても正職員との見合いの中で見直しを実施した。例えば、正職員が突然辞職したり、休職したり等思わぬ事態が起きた場合に少しでも影響のないような形で対応できるような体制の在り方を考えて行った。それは、計画全体にあるような事務職員体制の再構築の一つの対策として考えたものである。本学のような事務職員が少数の大学だと、大規模な大学と比べてボリュームは少ないが、基本的な事務処理は全く同じことをしなければならない。例えば、大きな組織で一つの課でやっていることを一人でやらなくてはならないということがあるので、深い学びをしなくてはならない。それらをこ

なして、さらに様々な大学の問題に対処できるような考え方や知識を学び、運営に反映させることが求められている。個々の事務職員の専門性を強化するにはどうすべきかというのが組織としての大きな課題だと思う。これに対して、私どもの考えとしては、大学をとりまく環境を前にして新たな前進ができるよう、企画力を持つ職員の能力を増加させることを考えている。人数を増やせば良いが困難なため、現在の事務体制でどうしたらその部分を強化できるかを今後の課題として考えている。

41ページの通し番号60についてだが、現在様々な研修を行っている。この研修についても先ほどの話のように、どうしたら職員の質の向上を図ることができるかを課題として考えている。

【岩間委員長】

看護大学の事務職員は、就職してからはずっと看護大学にいるということか。

【看護大学 佐藤事務局長】

法人化以降は、派遣の県職員を減らす代わりにプロパーの職員を増やすプロパー化計画を実施している。それは、終身雇用としている。

【岩間委員長】

ベテランの方が増え、業務に慣れてくるのは良いが、逆に固定化する危険性もあるが、どのように考えているのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

メリット・デメリットがある。委員長が言われたように固定化するというデメリットがある。また、派遣される県職員が2、3年で異動し、事務が定着しないというデメリットもある。固定化すると業務のノウハウが蓄積されていく。いかにバランス良く行うかなので、私どもはそのやり方を考えていかなければならない。

【富田委員】

例えば、職員の在任期間を「2、3年」を「5、6年」に年数を伸ばして、少し重なるようにオーバーラップさせることは可能か。

【看護大学 佐藤事務局長】

ほとんどの職員をプロパー化しているため難しい。タイミングが悪いと昇任が難しくなる。また、県職員の異動が早くなっており、本学にだけ5、6年ということは本人のモチベーションもあるため難しい。

第4ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

44ページをご覧いただきたい。長期財政計画についてであるが、ご承知のとおり、本学の自己収入は3割程度で残りは県の交付金となっており、どの公立大学も似たような状況にある。さらに、本学は看護の単科大学であり、学部性格上、他学部と違い外部資金の獲得が大変難しくなっている。学生についても実習施設の関係で増やせない。その中で、長期的に法人運営を成り立たせるためには、長期的な財政の見通しが必要ということで、昨年度から取り掛かり始めた。毎年度交付金が1%ずつ減額されており、今後どうなるかということを見据えた対応と、来年度からの消費税増税に向けた対応を大きな課題としてとらえている。小さな大学なので、収入に見合った支出というのが財政のセオリーである。限られた財源でどのようにしたらうまく運営していけるかが課題である。

49ページ、通し番号70をご覧いただきたい。大学は7年に一度、外部認証機関による認証を受審しなければならないが、本学はこれまで3回受審している。本学が受審している機関は大学基準協会であるが、昨年度受審したものについて適合していると評価を得た。また、個別の項目では高い評価を受けたものがあった。認証評価制度もこれで3サイクル目に入り、新しい評価制度に変わるということで、大学に求められることもかなり高くなると思われる。今回の評価に限らず、また新しい評価制度に対して取り組まなければならない課題があると考えている。

第4ブロック 質疑応答

【岩間委員長】

7年に一度の認証評価は、かなりの準備をして大変であると思うが。

【看護大学 黒江理事長】

7年ごとに行っているが、受審の前年度に認証評価申請に係る委員会を立ち上げて準備を行い、大学の各専門委員会ごとの自己点検評価を取りまとめて、大学基準協会へ提出するため、かなり労力を要する。

【岩間委員長】

岐阜大学は法人化して15年経つが、交付金が減っていき、教員の確保すら困難な状況となっているが、看護大学は教員の確保についてはどうか。

【看護大学 黒江理事長】

教員の構成については、それぞれの領域でしっかりとした基礎教育ができるような構成をしている。本学の大学院は修士課程、博士課程、CNSコースがあるが、CNSコースが26単位から38単位に移行し、それを実現しないとCNSコースが認定されないという状況で今年度から38単位が始まっている。このため、教員の負担が大変大きくなっている。今後は人数が増えないとこれまでのような活動ができないという懸念がある。それをどう解決していくかが課題である。

【富田委員】

科研費は8件申請しているが、どのような結果だったか。

【看護大学 佐藤事務局長】

30年度については、申請の半分が採択された。29年度は新規の採択はなかった。

【富田委員】

消費税のインパクトはどれくらいになるか。

【看護大学 佐藤事務局長】

まだ試算していないが、相当なものになると予想している。

【富田委員】

消費税がかかるものは何があるか。

【看護大学 佐藤事務局長】

委託業務費などにかかっており、転嫁できない。

【石山専門委員】

専門看護師コースの開設は、県立看護大学のみなので、時間数も多くなり、先生のボランティア的な努力で養成していただいている。専門看護師が増えると、現場の質が高くなるため、これからもよろしくお願ひしたい。

【看護大学 黒江理事長】

何とか継続したいと考えている。本学の大学院を修了して、専門看護師の認定を受けた者が14名いる。岐阜県全体では30名いる。その方たちがより活動できるように、看護実践研究指導事業で研修会等を考えているので、ご支援いただきたい。